

提案審査基準

1. 評価の方法

内容点（企画提案書、および、企画提案説明会のプレゼンテーション及びデモンストラーションを評価）、実績点（類似業務実績調書をもとに算出）、機能点（機能評価表をもとに算出）、価格点（見積書をもとに算出）の合計点数を評価点数とする。

本プロポーザルに関して、提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。ただし、内容点が満点の60%未満の場合には不採用とする。

2. 優先交渉権者の選定

優先交渉権者の選定は、評価点数の上位1者を優先交渉権者とし、2位の者を次点とする。

1位と2位の決定について、評価点数の同じ者が2者以上あるときは、内容点が高い者を上位とし、内容点同値の場合は、同点になっている提案を対象に再度採点し上位を決定する。この場合の採点方法は、審査委員が協議の上決定する。

3. 価格点

価格点は、見積書により次の通り算出する。

価格点＝配分点×最低見積価格÷見積価格

参考予算上限額を超える見積価格提出者は失格とする。